

第 4 期

貸借対照表

平成18年10月18日

東京都港区麻布台二丁目3番5号
スタートメディアジャパン株式会社
代表取締役社長 西尾 直紀

貸借対照表

(平成 18 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,280	流動負債	386
現金及び預金	32,766	未払金	204
売掛金	101	未払法人税等	180
商品	413	預り金	2
貸倒引当金	0	負債合計	386
固定資産	6,613	純資産の部	
有形固定資産	506	資本金	42,500
器具備品	506	資本剰余金	42,500
無形固定資産	6,106	資本準備金	42,500
商標権	237	利益剰余金	45,493
ソフトウェア	627	繰越利益剰余金	45,493
専用実施権	5,242	純資産合計	39,506
資産合計	39,893	負債・純資産合計	39,893

注記事項

1. 会計処理基準に関する事項

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品：移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定率法
主な耐用年数
器具及び備品 5年
無形固定資産：定額法
主な耐用年数
専用実施権 8年
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
該当事項はありません。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計処理の変更に関する注記

- (1) 固定資産の減損に係る会計基準
当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。
これによる損益に与える影響は、ありません。
- (2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
これによる損益に与える影響は、ありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、39,893千円であります。

3. 貸借対照表の注記

(1) 支配株主に対する短期金銭債務 192 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,719 千円

4. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額 23,239.41 円

(2) 1株当たり当期純利益 133.73 円